最後のブロック会議からの変更点

第115期総括案

常任委員会

【前回からの変更点】

- ・前回の議事録への返答を書きました。
- ・「B. 各論」の「5. 寮外連帯」、「○学寮交流(学寮交流会、パンフ撒き応援)」の項に、「今回は、「自治寮防衛とは国家を相手取る実力闘争である」という熊野寮の方針の核心部分に他の寮の寮生を獲得しきれなかったという点では敗北であると言える。熊野寮は文科省への提言のような、議会政治のレベルで生き残ってきたわけではなく、学生の実力に核心を持って闘ってきた。来期以降、他の寮と前提を丁寧に議論しつつ、熊野寮の核心に獲得していくことが重要である。」を追記しました。
- ・「C 決算」の項に「6万円の損金について」の文章を追記しました。
- ・各論の項の番号が間違っていたので修正しました。
- ・「A 総論」に泉学寮廃寮化についての文章「また、114期の間には金沢大学の自治寮である泉学寮が廃寮に追い込まれるという自体があった。一つの自治寮が失われるという事態は熊野寮としても他人事ではなく、熊野寮として不十分だった点もある。今後自治寮潰しを許さないために、他の学寮とも連帯しながら自治寮潰しが国家権力との対峙であることを見据えて行動を考えていく必要がある。」を追記しました。

【前回の議事録への返答】

B209 露木:各論の3の項は「部会委員会」と「厨房問題」のどちらですか。目次に「厨房問題」の記載もないです。

→2. 部会委員会 3. 厨房問題です。各論の番号が2以降ずれていたので修正しました。目次も間違っていたので修正しました。

B102 清野: (55)「115 期 SC 会計の損金」に関連する話。

自治会会計の損金について、6万円は大金という前提。そのうえで議案 55番の文責者は 観察委員会であるが、SCとしての総括はないのか。

自治会会計の金庫の性質上、盗難ということはない。盗んだ人間と結託していない、かつ 鍵を奪われていない限り紛失。個人の責任に押し付けるとか6万払えというわけではない が、再発防止策を明示するべき。

考えられる策は以下。

・自治会会計にふさわしい人間を用意する。他の部会で会計経験があるとか、鍵と金庫の 管理が確実にできる(ex. 部屋が散らかっていない≒鍵を紛失しにくい)とか。 ・自治会会計は1人で大金を管理しなければならないので、定期的に(ex.月1回)チェックする。当然毎回金庫を開けるたびに金額があっているか確認するとは思うが、自治会会計以外のSCの担当者を用意してダブルチェックを行う。

B106 小出: 清野に賛同。「お金なくなってごめんなさい」ではなくて再発防止及び今後の自治会会計の負担を減らすために丁寧に扱うべき案件。

→まず、総括本文に6万円の損金についての記述が一切なかったことは完全なるこちらの 落ち度であります。お詫びします。

B102 清野さんが提示しているような解決策を、こちらとしても明記しておきます。実際 その通りにやるのは 116 期、ないしは 117 期からになるかとは思います。

A211 宮辺: 廃寮化に関する提言について。提言はどれほどの効果があるのか。提言しかできなかったという方が適切でないか。

A204 齋田: いろんな寮で一緒に行動を起こすということが、最近では初めてできたこと。これは評価に値する。

A211 宮辺:活動すること自体は目標ではない。廃寮化阻止が第一。これについての総括が必要。その意味でだめだったとなるはず。

2 音北村:泉学寮みたいなのは今後出てくる。学寮交流会やって提言を出すが一番やるべきことなのかというと違うと思う。やるべきことの中身について論じないと宮辺の議事録に対する返答にはなっていない。

A204 齋田:提言書を出し続けてもそれだけではあまり意味はない。廃寮化攻撃を阻止するためにはそれだけの運動をいろんな寮で一緒に起こしていくこと。提言を出したのが廃寮化の2週間前とか。この時点では提言くらいしかできることがなかった。今後は早めに動いていろいろやっていく必要がある。

A211 宮辺: つまり今回は敗北では。

A204 齋田: 敗北的総括はなされているつもり。

A211 宮辺: それは総論に盛り込むべきでは。

2 音北村: 敗北的総括に拘る必要はないと考える。泉学寮生がやっていた廃寮化反対運動が方針として間違っていたと言えるか否かが大事だと思っている。

→熊野寮が自治寮防衛そのものに対して取っている姿勢に、他の寮を獲得しきれなかったという視点での敗北的総括が必要だと思っています。熊野寮の姿勢とはつまり、「自治寮防衛とは国家と闘う実力闘争である」ということです。今回、いろいろな寮が「国家」という規模で廃寮化攻撃を捉えて行動できたという勝利的側面は重要です。しかし、もう一方敗北的総括の中身として「もっと早く動くべきだった」と言っても、宮辺さんも指摘しているように、もっと早く動いて文科省に提言したとて何が変わったのかという話だと思います。そもそも泉学寮はずいぶん前から議員とつながりをもち、議会から大学に進言があるなど、議会的な政治については十分大きく動けていたはずです。

しかし熊野寮は議会的な政治のレベルで生き残ってきたわけではありません。文科省への 提言に本当に廃寮化阻止の力があると思うなら、熊野寮でも提言を作るべきです。しかし そうはなっていないし誰もそれをやろうとはしていない。それは熊野寮が議会政治以外の 部分に核心を持っているからです。同じ問題に直面している他の寮と手を組むとき、「うちはうち、よそはよそ」とはなりません。国家を相手取る実力闘争という熊野寮の自治寮防衛の核心部分に、他寮の寮生をオルグしきれなかったという点で敗北的に総括する必要があります。

A211 宮辺:別件。泉学寮の今回の動向などについて熊野として何か文章は残っているのか。来る熊野への廃寮化攻撃に備え、熊野として残しておくべき。

→泉学寮の廃寮化について資料を残しておくことは重要であると思います。今後資料保存 に取り組んでいきたいです。

広報局

・誤字、脱字を修正しました

対処分戦略推進局

(返答)

A3 の議事録

浜:『はじめに』4パラグラフ、2文目の文構造がわかりにくい。推敲を求める。

→当該部分は削除して、新たに文章を追加しました。

B407 竹内: くまのまつり新入寮生会議について「処分というものは自治をつぶし、大学を管理教育の場にするという政治的な次元で行われているのだから、学生側も一つ一つの事象の良し悪しを判断してどうこう、という倫理的な次元ではなく、政治的な次元で大学当局や国家と対峙することの重要性が説明された。」と書いてあるが、これは倫理を捨てるということではないですよね。少し読んでヒヤッとしました。

→一つ一つの学生処分の不当性に関して、処分理由となった行動への賛否で判断すべきでなく、政治的な観点から見るべきだという話で、もちろんイコール倫理を捨てて好き勝手にやるということではありません。

A211 宮辺: 「G7 広島では核のボタンが持ち込まれ〜」 \rightarrow 「G7 広島サミットは戦争をこれまで以上に推進していく会議となったのである」について、これだけで論理が通っていると言えない。

「国家規模でも同じように支配が破綻する中で学生・労働者への攻撃は激しくなっている と考える。」ことの説明として次の段落の必要性が分からない。

文章的に「国家権力との非和解性が明確になった」→同意

労働者学生への攻撃が激しくなっている→同意

「どういうことか、G7 広島サミットに核が持ち込まれて~」→説明になっていない。ぽっと出の文章に感じられる。

2音北村:指摘に対して、そうだなと思う。

A211 宮辺: サミットで本質が明らかになったとあるが、本質が何か書いていない。攻撃が激しくなっていることか、戦争準備が進んでいることか、わからない。書いて欲しい。戦争を推進していることと学生などへの攻撃が激しくなっていることと二つの主題がある中でどっちの話かわからない文章が続いている。

この流れと同時並行でというのも何が並行しているのかわからない。

最後の新入寮生についての文章は大きな話題から急に身近な話に持ってきていてよくわからなくなっている。

A211 宮辺:全学自治会再建について、全学自治会とは何を指しているのか。大衆的に活動して学生の利害を体現する自治会を作ろうとしていて、なのに代議員会の話が出ていて 規定に則って再建することを掲げていて、どちらが大事なのかわからない。

2音北村:当局が、というよりは歴史的に存在している全学自治会の規約を引っ張っているだけ。公認/非公認等はあまり意識する必要はない。学生の利害を体現する組織は実態として存在していない。一致の水準が大事。弾圧が来ても組織として維持できるか。情勢認識について。ひとりひとりが全学の問題として全員に呼びかけていく主体となれるか。代議委員会はそういうことを議論する場でもある。全学自治会は思い付きで集まるものだけでもない。歴史的継承性も蔑ろにするつもりはない。ので規約に則った形で開催しようとしている。

実態として多くの学生が関わる形で京大生の権利を守れる団結した組織が作られればそれ は全学自治会という名前で表現されると思っている。

A211 宮辺: その場合、拡大熊野寮会議みたいな方法もできるのでは。まず規約に則った形でやろうとしているのは継承性を重視する故?

2 音北村: それが全てではないが、目安になる物が何もないので、歴史的に残ってきた同学会は普通に参考になる。拡大熊野寮会議自体はやることは否定しないが、目指しているのは全学的な利益を体現する学生組織なので、熊野寮という名前は不適切だと思う。

A211 宮辺: 必要性がないと自治会は生まれないと思っている。熊野寮の会議体から拡大されて全学自治会ができるなら理解できる。それなしに全学自治会再建を言うのはよくわからない

A204 齋田: 熊野寮の問題も他の学内の問題も同じ所から派生する問題だから、一緒に問題解決しないといけないから全学的にやろうという話では。

A205 塩崎:同じ根っこの問題だから一緒に取り組んだほうが人が集まるということだと 思う。

A211 宮辺:本当にそれで人が集まるのか。同じことから派生しているなら熊野寮への攻撃の問題が解決したら他のことも解決するのではと思っている。

2 音北村:総長室突入とかは教職員の利益も体現している。全学的な要求項目を掲げて 300 人くらい学生が集まって本部棟を目指した。全学自治会はこう言ったものを拡大して いくもの。熊野を守る、ということを全学で話しても、学生にとっては処分リスクが上が るだけでメリットがない。そもそもここに限界性がある。

A211 宮辺: その場合は寮の問題を全学の問題と位置づけられていないのが問題な気がする。一つの問題があってそこに人が集まっていくのと、人を集めて問題に取り組むという

のでは前者の方が正しい気がする。問題に対して集まった人で他の問題についても考えていくというのがいいのでは。今の全学自治会再建の動きは後者に感じられる。 2 音北村:なんで全学自治会再建をするのかということと、再建して何を達成するのかと

2 音北村: なんで全学自治会再建をするのかということと、再建して何を達成するのかということをもっと深めないといけないね。

- →全学自治会についての議論が行われている部分において返答します。宮辺さんの意見の 要旨としては
- (ア)規約通りの代議員会開催を目指す意味とは
- (イ) 熊野寮への攻撃の問題が解決したら他の問題も解決するのでは
- (ウ)ワンイシューで人を集めていくことと、人をとにかく集めてから問題に取り組むのでは前者の方が正しいのでは
- の3点かなと思います。

まず、(ア)を答える前に。今の「同学会」を取り巻く状況として

- ・何処で決めたのかも、ちゃんと決まっているかもわからない同学会執行部が厚生課課外 活動掛に承認更新願を出している状態
- ・承認更新願を出している(と思われる)方の執行部はかつてNF全学実に出席していたが、2016-2017の全学実で20万円の使途不明な同学会(中間実)予算について追究された後は、基本的には公に登場していないという認識である。少なくともこの返答を書いている2020年入学の寮生は見たことがないです。

ここから(ア)についての返答ですが、規約を守る必要は必ずしもないです。どういった一致の中、どういった議論をするのかという方が何倍も重要であります。ただ、学内には様々な人もおりますので、規約を守れるならば守った方が良いですし、上述の承認更新願を出している方の執行部はかつて規約不履行を理由に同学会再建の動きから離脱してしまったという事実がありますので、そういう意味でも守れるならば守った方が良いと思っております。また、これは補足ですが同学会には総長団交の権利があります。実際、国立大学法人化のあたりでは総長団交が行われていました。総長に団交要求を突きつけることができることもひとつ利点ではあると思います。

(イ)について、それはなかなか言えないのではないかと思います。たとえ根っこが同じ問題だとしても、現状様々に分断されている状況の中、熊野寮に対する攻撃がたとえ終わったとしても、学生が個別に分断されたままではあらゆる弾圧の中各個撃破されてしまいます。そもそも、全学自治会再建運動というものは熊野寮の防波堤を作るという意義ではなく、国策レベルで行われている大学改革を跳ね返し、大学における決定権を学生の手に取り戻すこと、学内外で起きているあらゆる弾圧をなきものとする為に行っているのです。そういった意味でも、まず熊野寮、という趣旨のものではありません。処分阻止・撤回に重点を置いているのはどのような運動をしていても、当局との衝突点においては常に懲戒処分が下る可能性があるためです。

(ウ) について、このような二項対立で代議員会をとらえているわけではありません。本文中に加筆しましたのでご参照ください。ワンイシューで集まろうという話に関しては、

(イ)の返答で述べたように分断された中で、京大学内のみでも様々な運動が展開されている限り、ひとつに絞るのは結構難しいと思います。そのうえで、様々な運動に取り組んでいる主体に対して、全学自治会の重要性を豊かに語っていくことは重要だと考えます。

A201 倉根:「はじめに」の文章構造(「私はこう読んだ」ということを示すためのメモ、①とかは意味のまとまり、改行が段落の隔たりを示している)

- ⑩115期の状況:国家権力・大学当局からの攻撃が激しくなっている。
- ①熊野寮に対する攻撃の激化:警察を導入した。
- ②熊野寮以外に対する攻撃: G7 サミット
- ③これまでのまとめ:「支配の破綻=>処分」、国家も大学と同じような状況
- ④国家の状況 a の説明1:G7 サミット、戦争・核兵器の実質的な肯定
- ⑤国家の状況 a の説明 2: G7 を通じて言論弾圧が明確化、背景に戦争動員、反対者を排除しなければ達成は困難
- ⑥国家の状況 b の説明1:大学の意思決定の場から反対者になり得る当事者(学生・教員)を排除
- ⑦国家の状況 b の説明 2:大学への軍事関与を強要、反対者は排除
- ⑧大学の状況と国家の状況(a,b)の関連性:国家の状況 a は大学の状況・国家の状況 b と同時期に起きた。国家の状況 a は大学の状況・国家の状況 b と関連性があるはずだ。
- ⑨まとめ?:この危機的な状況の中、自治の機運はますます高まっている。本総括は、そうした活動の一つである、処分局の総括である。

この文章全体の論理構造で核となるのは、®の部分であり、「同じ構造」かどうかはあまり重要ではないように思われる(前回コメントを参照)。そして、®の部分も単に「関連性がある」というだけでなく、関連性の中身、つまり因果関係を説得的に示す必要があると思う。

具体的には、以下のように文章構造を組み立てた方がわかりやすいし、説得的になると思う。

- ①日本国が国民を戦争に動員しようとしている。
- ②それに対して、様々なレベル(国民、大学、学生 etc…)で反発があり、これを国家は 弾圧と処分により押さえ込もうとしている。

- ③(②=>③に至る因果関係を論理的に示す)現在の大学自治を巡る状況(処分)の背景には、この国家規模の弾圧がある。学生処分は大学と学生の問題であるだけでなく、戦争動員に向けた政策の一環であるはずだ。
- ④ (結論部) 我々の自治活動も国家規模の弾圧に対する抵抗として位置付けられ、自治活動は大学全体の利益だけでなく、戦争の防止など社会全体に貢献するはずである。
- ⑤ (総括の位置付け) 本総括は、このような自治活動の中核にあたる処分問題を扱う処分局の総括である。

(「このように変更せよ」というほどの強いコメントではありません。あくまで提案です。)

~休憩後~

48 について

a211 宮辺 はじめに について

一段落目 115 期は激動の期であった… について一致

二段落目 つまり、これまで処分という形でかけられていた攻撃が… 支配が破綻する中で学生・労働者への攻撃は激しくなっていると考える。という内容には 一致できる

三段落目 どういうことか。…

に不一致。一、二段落の説明がくるはずが、内容が国の方針が戦争推進に向かっている。 という内容だと読める。この段落はどういうことか、を説明する文では無いと思う。また 国の方針が戦争推進に向かっている。という考えにも不一致、必ずしもそうとはいえない (議論を呼ぶ、様々な見方ができる部分)ので総括方針で取り扱うには不適切

四段落目 そんな中で、…

今回の弾圧はサミットの本質が明らかになり、とあるが本質は国策が戦争推進ということだと思うが、弾圧がそれを目標としてされているとは言えない。

また、見ることができる。と最後にあり、濁しているのだと思うが、総括として採決されると今期の熊野寮として国策が戦争推進である。と見ているという意味合いを持つものだと思うのではじめに、は大きく書き直して欲しい

五段落目 また、大学政策において起こっている問題もこの構造の中にあると考えられる。…

まずこの構造とはどれを指すのか。二段落目の支配の破綻が攻撃につながることか、三段落目の国策が戦争推進なのか。(どちらかと言うと二段落目の構造に思う)

六段落目 こうした流れと同時並行で…

同時に起こったからという根拠で関連性を見出すのは、ある程度は意味があると思うが、 関連があるかも、以上のことは言えないはず

七段落目 そして、これだけ大きく情勢が動いている中で…

最後の新入寮生についての文章は大きな話題から急に身近な話に持ってきていてよくわからなくなっている。どこに今までの文の繋がりを持ってきているか読み取ることが難しい

まとめ

はじめに、には「国策が戦争推進である」と「支配の破綻が弾圧を生む」の2つの意図が 混ざっており、ややこしくなっているように感じる。その上で「国策が戦争推進である」 という考えには不一致であり、そうとは言えないと思う

→はじめに、の部分に関して構成含め大幅に書き換えました。G7 サミットをどう見るかについて、今回一致することは難しいと考えて削除し、処分撤回運動の前進として逮捕弾圧が来ていること、さらにその背景には岸田政権による大学政策の問題があることを追記しました。

国際交流局

【議事録への返答】

→ありません

【前回からの変更点】

→ありません

地域連帯局

B401 金山:総括・方針に反映させる必要はないが、今回のくまのまつりで3件ほど近隣住民から苦情が来たと全寮 LINE で報告があった。今後くまのまつりの時間帯に地連の人に電話対応係を立てるか、事務当担当ブロックに事前に言っておいて電話対応になれた人を配置するなどの必要があると考える。

→総括を出せていなくて申し訳ないです。これは局長の不手際によるものです。期を跨ぐなんてほんとによくないです。来期最初のブロック会議で出します。

SC 会議でも同様の議論になったので、苦情対応については体制化が必要であることは同意します。これまで MUC に任せっきりだった経緯があって、その結果としてまつり全体では責任者が曖昧になっていたという反省があります。

增築建設局

B402 角田: 支出内訳の中に支出しか書いていないのが違和感。局だからそうなっているのか。

→そうです。各局によって流儀はあるようですが、あくまでも決算処理は SC 決算表によって確認し、その支出の詳細を示す表として支出内訳の表を確認してください。部会委員会のように予算が満額入って使って余りを返還という形ではありません。

B407 竹内:局はSCの1部局なので、SCとのお金のやり取りが発生しているわけではない。それはそれとして、比較のために予算でいくら設定していたかについては書いておくべきだと思う。

→SC 決算表に予算額を書いてもらいました!

備蓄局

変更点はありません

寮外連携局

前回からの変更点はつけ忘れていた決算案をつけたことだけです。

以下、6/13のブロック会議への返答

B412 五十嵐:局員の比率を 1:1 にすると言っているが、寮生側が何人なのかは知りたいような知りたくないような感じです。

→現在のアクティブな局員は寮生 10 人程度に対して寮外生が 5 人です。教えた方が良いのか教えない方が良いのかという感じですが、、

B407 竹内: 決算案がない気がするので、付けてください。 →完全に忘れてました。つけました。

<専門部>

文化部

【議事録への返答】

→ありません

【前回からの変更点】

→【音楽室セクションについて】の項、「国際交流」→「国際交流局」の誤字訂正。

炊事部

B402 福井: 誤字の指摘。海外渡航調査の項で「現在過去試料を調査中である。」とあるが、「資料」の間違いではないか。

→修正しました。

B402 角田:返答で「翁」という語句が使われているが、将来総括を見返す人のために、

「清掃員」などの注釈を付けておくべきではないか。

B402 福井:名前は北川さんやったっけ。

→表現を改めました。

変更点

・上記の「試料」を「資料」に訂正した。(2-8 海外渡航調査)

・上記の「翁」を「清掃員北川さん(翁)」に変更した。(2-3 椅子の補充)

庶務部

【議事録への返答】

A205 塩崎:泊まり事務当の環境改善について、来期に繰り越すとあるが、全寮に残す形で書けることがあれば書いた方が良いと思う

→布団がある和室にエアコンを設置することや畳に代わってフローリングを敷くこと、布団を買い替えることを検討しています。

B105 片桐:事務室用品費と書籍費の支出が予算に対して少ないように感じる。使う機会がなかったという総括は少し違うと思う。以下 115 期方針より引用「購読雑誌の選定事務室に置く雑誌を選定、定期購読する。それとは別に、月に一冊別の雑誌を購入する。」

上記と矛盾している。

電気ケトルの損傷等を踏まえて事務室の備品にもっとお金を使ってもよいのではないか。 →書籍費については、事務室に置きたい雑誌がある人を部内で募ってその人に買ってもら うということになっています。今期では雑誌を買いたいと言う人が少なかったり、購入す るのを忘れていたという事態が二度ほど起こったため、「月に一度」と表記するのは正し くないということで表現を変えました。

方針と矛盾してしまったことについては、書籍費の減額などを視野に入れた上で 116 期以 降に向けて改善しますとしか申し上げられません。

事務室の備品についても同様に116期以降の改善を目指します。

C401 安波:決算表に単位をつけるようお願いします。

→「単位は円」と言葉を追加しました。

【最後のブロック会議からの変更点】

1. 全体としての活動の「事務室備品管理」と「事務室に置く雑誌の購入」の内容を加筆修正しました。

厚生部

【議事録への返答】

A409 志内: 本文の最後の方、「粗大ごみ処理総括」に番号がついていないのでつけた方がいいと思います。 →変更しました。

人権擁護部

前回の議事録への返答はありません。

前回からの変更点 部長所感を削除しました。

情報部

B402 福井:カメラ買い替えや POKKE 管理の情報部としての引継ぎは方針案に盛り込むべき内容であると思う。POKKE に関しては現時点ではできないと書いてあるが、今後引き継ぎに向けて動くのかどうかは方針案にかけると思う。

→アプリケーションの引継ぎについては方針案の技術セクションの項目に記載があります。POKKE 管理の情報部としての引継ぎの具体的な計画はまだ立っていません。購入するカメラが具体的に決まっていないので修理消耗品代として予算に加えています。

最後のブロック会議からの変更点

「監督セクションについて」の項目を総括から方針に移動しました。

<特別委員会>

入退寮選考委員会

B402 福井: 3-1 について。12 月の寮生大会前に秋入選があると思う。秋入選ではそこまで人が溢れないと見越してこのような方針になっているのか。

→元々6月の寮生大会で出すつもりでしたが、現在議論がまだ全寮に共有できる状態ではないこと、例年秋入選ではあまり落選者が出ていないことを考慮して12月の寮生大会に出すことにしました。

前回からの変更点 誤字などの軽微な修正

選挙管理委員会

【議事録への返答】

A205 塩崎:電子印の作成について、116 期方針には言及がなかった。方針に引き継がないのであれば、「検討は見送った」ではなく導入を見送った/導入しなかったなどとした方が良いのではないか。

→「導入を見送った」に変更しました。

【前回からの変更点】

議事録への返答を受けて表現を修正しました。 決算表に誤りがあったため、変更しました。

監察委員会

前回からの変更点 代議員会からの変更点を参照。

資料委員会

前回からの変更点なし

居住理由判定委員会

【前回ブロック会議議事録への返答】 議事録なし

第116期方針案

常任委員会

【前回の議事録への返答】

B105 片桐: B4 竹内に対する議事録への返答が途中で途切れている →途中で途切れており申し訳ありません。竹内さんと議論し、前々回と前回の議事録両方 への返答として今回書いています。

B407 竹内: 前回付けた意見だが、少しまとまっていなかったとのことなので整理したうえでもう一度。

「押しつけがどうこう」という話について。「押しつけ」のラインは、

- ・その理念について議論、批判を認めるか否か。
- ・理念を受け入れられない者を排除するかどうか。
- ・理念を受け入れるかどうかを執拗に迫るか否か。

といったところだと思う。つまり、受け入れないことを容認しない状態を「押し付け」と考えている。「自治寮としての熊野寮の防衛」といった「根本的な部分」はある程度の押し付けが許容されうると思うが、その「根本的な部分」は必要最低限に留め、肥大化することは避けなければならない。したがって、理念というのが目的、目標であるのか、それとも思想、方法論まで含まれるのか、どこまで包含されるのかを示してほしい。

→SC として思想についても行動についても熊野寮を守るという立場で一緒に行動するために一致を求めることはあります。ただ、思想の押しつけは起きてはいけないと思います。そして、いつでも寮自治の原則的なところから逐一見直されるべきです。大学から攻撃が来てそれに対してどう対応・反撃するかを考えるときとかが特に見直される機会になると思います。

3点について、

- ・理念についての議論、批判はいつでも認められるべきです。
- ・熊野寮を守ろうという理念に一致できないかつひどい自治破壊行為を行う場合は排除される場合があると思いますが、基本的に、理念を受け入れられないからと言って排除されることがあってはいけません。
- ・一致を求めることを時に執拗に迫ると表現されることはあるかもしれません。ただ、相手に嫌な思いをさせるような(批判意見を完全に受け入れないような態度での)迫り方はするべきでない、と思います。

一致できないことに対してはどんどん意見を出して欲しいですし、一致できなかったとしても議論を重ねて一緒に熊野寮を守る方法を模索していきたいと思っています。

B105 片桐: おわりにのところだが、返答をもってしてもいまいち何が言いたかったのか頭に入ってこなかった。やや抽象性が高すぎるように感じるし、書き方の問題なのかもしれない。もう少し整理された内容になると嬉しいと思った。

B106 小出:同じく「○おわりに」のところ。言いたいことを最後書き残すこと自体は別にいいとは思う上で、この文章では伝わらないどころか間違った解釈をしうる(現に B12 で何が言いたいか分からないという人も多かった)。もう少し練って整えてから出してもいいのではないでしょうか。

→わかりにくくすみません。わかりにくそうな部分を削ったり修正したりしました。

A211 宮辺: 全学自治会再建に関して、全学自治会とは何ですか? 全学自治会を作るときにのっとるのは規定。総会には数千人集める必要がある。これは不可能だと思う。そのうえで全学自治会を作ろうというのは無責任。

2 音北村:12 年の再建時は3000 票集まった。

A211 宮辺: 熊野としてどこを目標としているのかを明確にしてほしい。曖昧に扇動されている気がする。団交権が欲しいなら数千人集めるというところをちゃんと見据える必要がある。制度に則ってなくてよいのであればいろんな自治会を集めればよい。全学の学生の連帯できる場はこれで形成できる。

自治会を作るというのは結果。賛同する人を増やすことが大事な点。熊野として賛同して ほしいだけなら拡大熊野寮会議みたいな動きでもいいわけで。なぜ全学自治会に拘るのか が重要。

→全学自治会再建について、学生が学内の決定権を握ることがその核心であると考えています。団交権も全学の学生の連帯の場も、それだけでは不十分であり、学生の利害を学生の手で体現すること、国家を相手取って実力で闘える団結を全学規模でつくりだすことが実態として重要だと考えます。規定については、規定を守っていても、学生の利害に基づいて国と対決するという団結がなければ実態を伴わず、規定を守っていなくても、全学自治会を名乗れるだけの全学の一致があればその組織は全学自治会として成立していると言えます。もちろん積極的に無視すべきであるとは考えていませんし、規定を使わない手はありません。80人集めて代議員会が開けるならそうすべきです。

さらに、熊野寮が掲げる全学自治会建設運動は熊野寮を守ることに賛同してほしいという点ではなく、あらゆる学内問題の根底にある国家政策に対して全学的に闘える自治組織を作るべきだという点から出発しています。全学自治会建設の構想は自治寮防衛というよりは処分闘争の流れから出てきたものです。構造的に、熊野寮生と寮外生が同じ立場で自治寮防衛を掲げて闘うにはハードルがあります。熊野寮は寮外生からしたらどれだけ好きでも「他人の家」であることに変わりなく、逮捕や処分覚悟で闘うというわけにはいかないでしょう(もちろん、寮生なら必ず逮捕や処分覚悟で闘える、ということでもありません)。それに比べて処分闘争は、学生処分を全学生、全社会の問題として取り組むことで、処分反対を軸に全学生を結集させることができるという展望を作り出してきました。そして同じように国策を根源とする寮つぶしも、全学自治会の枠組みで闘うことができるという視点から、寮自治会として全学自治会建設の方針を掲げています。

広報局

【前回議事録への返答】

B4 一同:議案名に「第」を付けてください。 →訂正しました。ご指摘ありがとうございます。

B403 要川:公式 LINE について総括案では記述があるが、方針案に記述がないのでそこの記述をお願いします。

→「各種 SNS」に「公式 Line」を加筆しました。ご指摘ありがとうございます。

B407 竹内: 予算について。現状方針案を見ただけではこの金額が必要な根拠があまり見いだせない。特に物品関連費など、総括案と比べると支出が増えている。ざっくりでもいいので、増額について書いた方がよい。

→「3-1. 予算の増額について」を加筆しました。ご指摘ありがとうございます。

c304 斎藤:○グッズの段落で、製作が政策になっている、「コミケにグッズを出店したり」の部分は「コミケに出店したり」の方が良いと思う。

→訂正しました。ご指摘ありがとうございます。

C401 安波:各種 SNS の項の Twitter の二行目のアカウントの数が四つしかない。 →訂正しました。ご指摘ありがとうございます。

【前回からの変更点】

- 誤字の訂正
- ・「公式 Line」の加筆
- ・「予算の増額について」の加筆

対処分戦略推進局

(返答)

A211 宮辺:基本的に不一致な点は「国策が戦争推進である」ことです。もちろん、その見方により大学を位置付けることはできるが、その見方を除いた(国策が戦争推進であると主張しない)総括方針も書けるはずである。寮生全体としては「国策が戦争推進でない」と考える人が多いと思うが、それでも処分局として総括方針で述べるのはなぜか。

処分局内で話したことになり申し訳ないですが、処分局内で一致しているからと言って、 寮生の考えと乖離した主張を総括方針として採決することは、寮内の分断を生んでいくこ とに繋がっているのではないか 少なくとも寮生は各局や部会の総括方針を採決するからには、それを自分たちの意見であると自負する責任があると思います。この考えをすると、自分の意見と乖離がある(積極的な反対がある)総括方針には反対していかなければならないと考えています

→「国家が戦争推進している」点について不一致であるということについて、具体的な情報とソースを追記してあります。ご確認ください。

「寮生の考えと乖離した主張」という点について、採決するまでの過程で乖離を埋めるためにできる限り議論を尽くし、お互いの認識を更新していくことが重要であると考えています。不一致な点について議論を進めていきたいです。今後も忌憚ないご意見を、何卒宜しくお願いします。

(前回からの変更点)

「○逮捕弾圧と学生処分」の項に、戦争情勢についての具体的情報を追記

国際交流局

【議事録への返答】

A2 の議事録

A205 塩崎: アジア圏に焦点を当てたコンパを持ち込み企画という形でおこない予算請求するとあるが、本文中にそのコンパなどについての言及がない(②だとしたらあまりに意義が汲めていないと思う)ので、言及した方がよいと思う。

→アジア圏に焦点を当てたコンパは寮内のアジア人留学生との交流と本局への参加を促す 意図で開催するものであり、対寮内方針に対応しています。具体案では言及できていなか ったので、具体案⑤に加筆を行いました。

B4 の議事録

B407 竹内: 前回ついた意見を反映して Irish pub の予算が細かく出ているが、イベントによっては方針案を書く際にそこまで厳密に決まっていないこともあるとおもうので、必ずしもここまで詳しく書く必要があるわけでもないと思います。(現時点でがっちり決まっているのであれば問題ないが)今後変更が生じたときに方針案で書いてしまうと変更の手続き等が煩雑になってしまうので。

→予算表を修正しました。

【前回からの変更点】

→具体案⑤への加筆および予算表を修正しました。

地域連帯局

A407 近藤: 土地整備費にヤギの費用が入っているようだが、内訳はどうなっているのか。

→買う場所や成長具合いによっても異なり、値段交渉もありえますが、5万から10万が相場らしいです。買うかどうかも含めて検討するけど買う場合にも対応できる予算規模を確保しています。買わない場合にはヤギにやってもらえない除草作業を人力でやるための道具を買います。

A403 大野:個人の所有するペットもグレーゾーンであると認識しているが、自治会の組織が生き物を飼うのはいいのか。

→C109 長谷川が返答します。「ペット禁止」の言い伝えが寮内に存在することは認識していますが、栄養士の代替わりによって消滅したルールだと考えています。

「ペット禁止」は先々代の栄養士が寮生側に求めていた事項です。栄養士にそんな権限はそもそもないのですが、当時の栄養士は当局に対して様々な交渉を主体的にかつ寮生と連携しながら展開しており、厨房員の年間給与も今の2倍から3倍にしていたような偉大な人物であったため、その信頼関係に鑑みて寮生がおとなしく従っていたにすぎないと認識しています。

今は生まれ故郷である熊野寮に帰ってきた孔雀も、このルールによって肩身の狭い思いをしていました。当時のSCをはじめ多くの寮生は、「バレないようにうまく飼え」という立場で協力していましたが、みんなに引き止められながらも、生みの寮生であるODNさんは孔雀とともに吉田寮へ逃れた経緯があります。

栄養士交代後の流れとして、遅まきながら 2020 年改訂版では面接官マニュアル等から「ペット禁止」の事項が削除されています。寮生のなかでも、栄養士交代によってルールは消滅したと認識している人は少なくはないでしょう。

これが昨今の歴史認識の違いによるペット云々のいざこざに関する認識です。

その上で、極端な例を出せば、食堂で暴れまわらせる形(?)で動物を飼うとかいうことになれば話は別で、衛生面などを考慮して個別に対応する必要性は十分あるでしょうし、 それを否定するような立場ではないです。

最後に、自治会として生き物を飼うという発想がこれまでなかったし、方針に書きながらも大野さんに指摘されるまでその点には無意識でした。個人で飼うことと自治会で飼うことを分けて考えたことがなかったので面白い視点だなと思ったものですが、とにかく「個人飼育はダメで自治会飼育ならOK」という話ではないです。仮にペット禁止ルールがあったとしてもそこに差をつける合理性はないように思えます。むしろ組織で飼う方が個人よりも責任所在が曖昧になるので動物自身にとっても問題がありそうです。ヤギを飼う場合には責任者を決め、責任者を中心とした組織的飼育体制が必要そうです。

B402 福井:本筋ではないが、今回のブロック会議で最初に地連の総括・方針が投稿されていた時に「地域獲得局」と記載されていた。前もこのようなことがあった。名前はこれでも良いと思うが、文責者にそのような意識があるのかや局の名前を変えていく見積もりなどがあるのかな、という気持ちになった

→期待させて申し訳ない。そのような見積もりはまったくありません。前回も「ただのミスです」と説明したような気がしますが、今回もまたミスです。

增築建設局

【前回からの変更点】

- ・予算表の題名を変更しました。
- ・「2.会議」の項目を一部書き換えました。

寮外連携局

前回からの変更点は

- ・予算表の変更 (新歓費の追加)
- ・本文の音楽祭と芸術祭のところで「赤字が出た場合は局として回収を進めた上で、寮が 負担する。」の追記 です。

6/13 のブロック会議への返答

A205 塩崎・A211 宮辺:予算表から自治会会計に全額返還することが読み取れない。一般にある、これだけお金を使うからくれ、というものではなく、借りた分は返すが原資がないので貸してくれ、という特異なもの。各イベントについて見込まれる収入を予算に盛り込み、「局にプール」「自治会会計に返還」といった項目を追加するなどしてほしい。また、赤字が基本的に見こまれないという議論がされているが、絶対に赤字が出ないということは言えないので、赤字が出た場合の対応についても明確にしておくべきであると考える

→現時点でいくら返還できるかが確定していないことから返還額を含めた予算案として採 決できないため、予算案は変更しません。

意見後半については本文の音楽祭と芸術祭についてのところで「赤字が出た場合は局として回収を進めた上で、寮が負担する。」を追記することで解決したいと考えます。

B105 小出・B208 加藤: 来場者の見積もりは理解したうえでそれに見合った応対側の寮生を募集するのは今からだとかなり厳しい。くまのまつりのノウハウはどのような形で応用していくのか。寮の事情に詳しいとは必ずしも言えない寮生・寮外生が寮内でイベントを回すというのはやはり厳しい気が。お金や集客よりも運営面で不安がある。外連会議には頑張って出るようにします。

- →厳しいと考えていません。直接話して問題意識を共有していただきました。①寮生スタッフが集まるのか②くまのまつりと比べて手練れが少ない状態での運営に不安があるとのことでした。
- ①について、まず当日運営は局員・寮生・寮外生から15人ずつほどと加えて出演者からも募集して70人程度のスタッフで行います。このイベントの面白さや意義を語れば寮生15人は集められると考えています。また、寮外連携局はイベントに携わる全ての人・団体に利益があることを目指しています。もちろんスタッフにも利益があるように工夫します。
- ②について、当日に要求される技術や知識のいる仕事はステージ周りだけでそのほか受付や案内、販売は誰でもスムーズに行えると考えています。加えて、各仕事の指揮系統を明

確に設ける・事前に各仕事ごとの打ち合わせを行うなどで円滑な運営ができるように工夫します。また、今まで初めてのイベントをほとんど滞りなく運営してきた局員と日頃からコンパや寮内企画を運営している寮生であれば行えると思っています。

こういった懸念が出るのは我々の情報共有の杜撰さにあると感じており、寮内広報については既に動き始めています。(局員の方はぜひ会議やdiscord などで参加してもらえると嬉しいです)

B407 竹内: 寮外連携局だとプール金を金庫で管理していると思うので、会計を毎期公開する予定とのことだが、扱う金額がでかくなっていくということであれば(局は監査を行っていない状況だが)何らかの監査を受けられるシステムを作るなり局の会計を正式に設置するなりを考えてもよいのかなと思った。

→すぐに結論を出せませんが、健全な会計システムについて考えていきたいですね。ぜひ 一緒に考えてもらえたら助かります!

C109 作部:企業協賛について。「適法性さえクリアできれば100 万円規模もあり得る」とあるが、注意は払うべき。カネに釣られると企業の意向に沿わざるを得なくなりうる。 寮自治の理念共有はサークル等々出演団体とも十分に行うべき。企業はリクルート目的でもある。寮自治への介入への警戒を忘れずに。

C101 鏡: リクルートと自治介入にどのような関係があるのか?

C109 作部: すぐには具体例は出せない...。

→前々回の福井さんへの返答でも示した通り、注意します。また、寮自治の理念共有についてはこれまでの局のイベントでも行ってきましたが、今後より一層深くまで行います。

<専門部>

文化部

最後のブロック会議からの変更点・議事録への返答

B105 片桐: ピザ窯コンパ12 月になっているのをいつやるのか検討中に変更してほしい。 この前の返答を受けて

→ピザ窯コンパの日程を検討中に変更しました。

C109 長谷川:繰越金がずれてる。

C401 安波: MUC の新歓費1万円が計上されていないのではないか。あと音楽祭とまとめずに各ライブの名前で予算表を書いてほしい。

→予算案に変更を加えました。確認お願いします。

炊事部

【議事録の返答】

意見が無かったため、ありません。

・【前回からの変更点】 ありません。

庶務部

・前回からの変更点

議事録を受け、事務室関連のその他の項目にマニュアル改訂について追記しました。

・議事録への返答

A205 塩崎:所有者不明かつ直近での使用の形跡が無い自転車、バイク、原付を紐づけによってあぶり出し→カバーがかかっているものについてはどうするつもりですかロードバイクのスタンドについて、今期に試作されたものは重みによって左右の支えが内側に向いてしまっているうえ上部に渡している材についても歪んできており、自転車をかけるのが難しくなってきている。もしこの試作スタンドと同様の予算を取っているなら、増額して頑丈なものを作成した方がよいと思う。

⇒車両について、見逃しがあったら申し訳ないですが、基本的に放置されている車両はカバー車両含めすべて紐づけをしているはずです。また、スタンドについて、115 期の予算はもともと高価で頑丈な市販品を購入する前提で組まれたものでした。しかし、115 期の最中に節約のため有志が日曜大工したことで現在のスタンドが設置されることとなりました。ただ、おっしゃる通り壊れ始めているため、当初のように市販品を導入することを念頭に入れて、116 期の予算を 115 期と同額で組まさせていただいています。

C404 吉田:総計のカンマの位置が間違っています。

B4 一同:議案名に「第」を付けてください。

⇒修正しました。

B402 角田:マニュアルを改善してほしいという意見が結構出ているので、方針案にマニュアルの改善を書き込んで良いと思うが、それが掲載されていない。「マニュアルの改善」を追記してもよいのでは。

⇒記入しました。ただ、荷物の受け取りミス等はマニュアルそのものの問題だけでなく当番の不手際によるところも多いので、ご理解いただきたいです。

厚生部

A205 塩崎:清掃業者が変わってトイレのハンドソープが補充されなくなった。業者と交渉するか自主清掃費を増額(この場合 A1, 2, B12 など食堂に近い低層 BL を重点的にする必要があると考える)してほしい。

→部会で確認・議論します(代議員会からの変更点参照)。

人権擁護部

【議事録への返答】

A4 の議事録

A409 志内: 「4. 防犯・防災」の1行目「防犯への適切な対処」が気持ち悪いので直してください。「犯罪への適切な対処」あるいは「適切な防犯施策」などが適当であると思われる。

→「防犯・防災に寮として取り組むことが必要である」に変更しました。

B1,2の議事録

B105 片桐:起震車くまのまつりで呼ぼうよ →検討します。

B4 の議事録

B403 加藤: 誤字の指摘。1. はじめにの最後の方で「人権擁護部のいままで業務内容とかけ離れている」とあるが、「いままでの」ではないか。 →修正しました。

【前回からへの変更】

議事録への返答を受けて表現の修正、誤字訂正を行いました。

情報部

B208 加藤: 新歓費はとらない方針でいいんですか?情報部としても予算をとってほしい。

→新歓費は取りません。

B407 竹内: 前回の寮生大会で自治会憲章の条文の改正があったが、資料システムに反映されていないので早急に反映させてほしい。

B402 福井: SCLINE で提起したが、元の Word ファイルを渡してくれればやるということだった。それを探す余力が自分にはないので、情報部でやってほしい。

→元の Ward ファイルを見つけ次第対応します。

最後のブロック会議からの変更点

「監督セクションについて」の項目を総括から方針に移動しました。

<特別委員会>

入退寮選考委員会

前回の議事録への返答

A411 大川: $+\alpha$ 化助成金などがこれまであまり使われていないように感じる。そもそも助成金がもらえることを知らない人が多いのではないか。

→114,115 期では、周知が足りなかったこともあり、助成金の存在が認識されていませんでした。116 期では、議案などで積極的に周知に努めていきます。

前回からの変更点

1-6 女子部屋化、男子部屋化、+ α 部屋化の項に、助成金の存在を周知する旨を追記しました。

選挙管理委員会

議事録への返答・変更点はありません

監察委員会

【6月13日のブロック会議の議事録への返答】

B407 竹内:委員会で監査をやっていると思うが、ずれが見つかって原因が後でわかった 事例をヒヤリハット的にまとめてもらえると会計も参考になるし、監査の時もずれへの対 処方法として参考になるのでは。

 \rightarrow 「8. その他」の項に、「会計監査で監査ずれが生じた際のマニュアルを作成する(115期の監査で、帳簿と実際の金額が合わなかった例があり、その際原因究明にかなり手間取ってしまった為)」という文を追加しました。

B401 金山: 橙食券の制限は観察委員会の仕事なのか。

B402 角田:木村さんによって自動的に行われていると認識している。

B401 金山:業務内容に書いてあるので、間接的にお願いしているならば書けばいい。 →木村さんにお願いをして、橙色券の購入制限を行って頂いていますので、それを反映す る為、「1. 通常業務」の第2項の文章を変更しました。

B401 金山:また、「・維持費滞納者に対する督促及び橙食券販売の制限

- ・高額維持費滞納者に対する在寮選考の告知、橙食券販売の制限」
- と2か所に書いてあるが、1か所でいいのでは?
- \rightarrow 「1. 通常業務」の第3項の文章から「橙色券販売の制限」という言葉を削除し、1か所にしました。

【6月5日のブロック会議の議事録への返答】

C201 眞榮田: 「5. 振り込みシステム」以降インデントがバグってそう →直しました

【前回からの変更点】

上の【6月13日のブロック会議の議事録への返答】の内容の反映

資料委員会

前回からの変更点は議事録への返答にある部分のみです。

【議事録への返答】

B401 金山:ブロック会議資料の回収も業務内容の中に入れてください。

B407 竹内:細かいが、B4 用紙の使途として、ブロック会議資料の印刷もある。

→ともにその内容を書き足しました

居住理由判定委員会

【前回ブロック会議議事録への返答】

議事録なし

特別決議案

副学長名義「飲酒問題及び迷惑行為について」に対する抗議 文

【文体や体裁に関する意見】

A103 伊藤: 抗議文の10行目からの段落、「文章は熊野寮自治会に対し」から始まる文章の一文一文が長くて読みづらいのでもう少し区切ってください。 →書き直しました。

B304 こがち

抗議文内で警察による拡声器の使用が先だったという旨のことが記述されているが、その前の文章で「不審者」としている以上、こちらの表記も「警察」でなく「不審者」にする 方が良いのでは。

→ご指摘のとおり、表記を揃えました。あわせて、一般向け説明文の方も「警察官(と思われるものの、身分を照会しない不審者)」という書き方にしました。

B402 福井:「自発的交換」の文言については据え置いた方がよいと思う。

→こちらは他ブロックで「自発的交換」はわかりにくいという意見が出たことを受けての 発言でした(投稿された議事録には当該意見が掲載されていませんでしたが)。提起者と 両意見者の三者で折衝を行う必要があると考えていますが、代議員会には間に合わなかっ たので据え置きで提出しています。

B403 要川:「また国家の「法」においても」とあるが、消し忘れているのではないか。 過剰に国家と言いすぎているのではないか。

前川:単に権利侵害、ということを言ってもよいかも。今回は消しておこうかと思います。

→「権利侵害であり、かつ不法行為である。」としました。

C304 斎藤: 抗議文の本文の「今回の事象についてもこれまでと同様、経緯や総括について責任をもって取りまとめ、実行する。」に部分は、「今回の事象についてもこれまでと同様、責任をもって経緯を取りまとめ、総括を実行する。」の方が読みやすい。
→採用させていただきました。

【警察の挙動について】

A205 塩崎: 違法捜査(警察手帳を提示しない)とあるが、単に提示しないこと自体は違法ではない。要求したことについて言及するべき。

→執筆者としては、「提示しない」ではなく「提示を拒否」と書くことによって「こちらは提示を要求した」ことも含意したつもりでしたが、わかりやすくするために追記しました。

B403 加藤: 警察側が拡声器を先に使ったことについては客観的証拠があるのか。

安田: SC 会議での集約で認識された。出回っている動画もあるので、集約が必要。

B403 要川: 採決をするときにはそのときの経緯を先に説明したほうがよいのでは。

安田:動画の公開については、一時期止めていた時期があったが、今は寮生の個人情報が 写っていないものは、積極的に暴露したら良いという話になっている 金山:顔が写ってないかは確認して欲しい

→経緯の説明は寮生大会までに、本議案の冒頭に追記する予定です。準備の余力があれば 動画もこのときに上映したいと考えています。

【大学当局と警察/政府との関係について】

A211 宮辺:大学に対する国家的弾圧というのはどのような判断によるものか。大学単体のカス対応ではないか。単に「弾圧」とするなど。

警察の対応(呼んでないのに来た)がおかしいという点と、それに対する大学当局の対応 (反論しない)がおかしいという 2 点。癒着とはあまり言えないのではないか。

2音北村:警察の不当な捜査に乗じて行われる熊野寮自治会への介入、などとするのはどうか。

→北村さんの案を採用させていただきました。

【飲酒問題への介入について】

B402 福井:大学当局に対する…は当局からの介入を恐れて、の部分だが「介入」を書かない方がよいのではないかと思っている。一般人の感覚からすると介入を恐れているのは熊野寮だけで、我々は介入されても一向にかまわない人にとっては「そんなん知らんがな」となる。私が考えた文案では「大学当局に対する報告義務の存在は、緊急時に緊急通報をせず…」となる。介入と書かず、報告義務事態が緊急通報のインセンティブを低下させることは、間に入る理由がなんであれ(めんどくさいとか)成り立つと思うので介入に限定しなくてもよいのでは。

B402 角田:わかりやすさであれば「罰」への言及だが書かなくてもいいかな安田・前川:SC 会議で検討。

→代議員会翌日の SC 会議で検討します。

B403 要川:最初の所で「結託し20歳未満の学生が飲酒する行為は…口実として介入を企てている」という部分は間違っていないが、「口実」という文言が開き直りの印象を与える。ここだけ切り取られたら怖い。「警察当局と大学当局が飲酒問題について以下のように要求し、熊野寮への介入を企てていることは不当である」など。何かしらここの記述は考えた方がよい。

→ほぼ要川さんの提案通りに書き換えました。

【20歳未満の飲酒についての自治会の見解】

B102 清野: あえて言及していないのかもしれないが、未成年飲酒に対してはどういうスタンスか。

ブロック回り安田:あえて言及していないし、自治会としてもはっきりとしたスタンスはない。

B102 清野: スタンスをとる or あえて書いていないということへの理由があってもいいのではないか。

B105 片桐: 自治会としてはっきりとしたスタンスをとるのはどちらにせよ怖い。

B102 清野: 片桐に同意。では声明文の外で説明するのがまるそう。 ブロック回り安田: 可決された場合は20日の窓口交渉で提出!!!

B403 加藤: 今回の変更で未成年飲酒のあったことが公開情報では明確になった。結局あったんや、となる。この抗議文の主旨ではないものの、再発防止に努める、みたいな文が一文でもあればいいのかなと思う

安田:「20歳未満飲酒させない」が寮のコンセンサスとして存在しない。その部分がどうなのかという意見は他ブロックからも出ているので、持ち帰って検討したい。

前川:当日の話だが、身分証の提示は求められなかった。20以上と言えばそのまま問題にならなかった(隠蔽しうる選択肢を持ちうる)が、未成年であろうが正しく救急隊員に通報したほうがよいということをオープンにしていく。正直にいっているということのアピールとして言及に踏み切った。

→ (両ブロックまとめて返答) 代議員会翌日の SC 会議で検討します。 (代議員会からの変更点を参照)

【飲酒事故防止への取り組みについて】

C304 斎藤:消防から未成年飲酒があったと通報を受けて警察が事情を聞きに来ること自体は警察の正当な活動である以上(警察手帳を提示せず、令状無しに寮の敷地に入ろうとするのは当然許されない)、警察が介入する口実を今後作らないために、未成年飲酒による体調不良が起こらないような対策を講じる必要があるのではないか?そもそも嘔吐は未成年飲酒に限らず、生命に関わる問題であり、誰も得しないことであるから意識向上が必要。未成年飲酒による体調不良は警察の介入のおそれがあり、気を付ける必要があること全寮生が意識することが重要だと思う。(それを当局に伝えるかは別問題。とりあえず寮内的総括が必要)また、類似の案件が過去にあったならば、教えてほしいです。その時の総括が知りたいです。

→まず、こちらの意見は9日のSC会議で共有されていたにもかかわらず、13日のブロック会議議案で返答していなかったことをお詫びします。以下はブロックまわりで口頭説明したこととも重なりますが、今回の件について、飲み方の問題はあったのではないかという議論はSC会議でもされており、今後人権擁護部が行う秋入寮オリエンテーションや寮祭向け学習会での注意喚起を充実させる必要があると考えています。なお、「類似の案件」について、熊野寮で救急通報に伴って警察官が寮内に立ち入ろうとした上、大学当局からも攻撃文書が届く案件は執筆者が知る限りでは前例がありませんが、全国的には飲酒問題を口実とした自治寮つぶしが大学当局の常套手段として知られているため、SC会議では断固とした態度で当局に臨むことが確認されています。

【地域連帯の観点】

A401 嵯峨:前々回残した議事録について。「大学へのアピール」という面もあるが、地域の人に対する配慮という意味で意見した。地域の人の理解が得られているならいいが、あらかじめ取り決めしておけば騒音について後から当局につつかれることもないだろうということ。

ブロック回り B12 安田:地域の [←引用者が助詞を修正] 人に対するものとしては、説明責任を果たすというのが一番大きいと思う。その責任に関しては、「警察の方が先に拡声器を使った」という事実をしっかりと説明していくことやこの抗議文を出すことで果たしていけると考えている。

→安田が返答した通りです。

B407 竹内: 利益ってなんだ、という話について。苦しいかもしれないが、警察が無茶苦茶なことをやっているから抗議するというのは、警察が無茶苦茶なことをやることを抑制する効果がある。

安田: それに関しては、熊野寮だから狙い撃ちにされているという面はあると思うが、言い換えると分断を防ぎ団結して反対しようというところはある

前川:一人だけワイン屋のおっちゃんが抗議してくれたという話は聞いている →代議員会翌日のSC会議で検討します。(代議員会からの変更点を参照)

C403 松井: B4 竹内の「迷惑を被っている側にも~」の意見のところについて。返答でこう書いてあるが、普段活動をして獲得して賛同してもらっているスタンスである以上、地域住民に対する利益などはおのずと見えてくるものではないか(現段階では具体的には言語化できませんが)。

ブロック回り安田:一つ目。地域住民を獲得していることは本文に入っている。二つ目。 この話はB4で話していて、竹内の意図は警察が一緒に抗議することで警察が一般住民に 対しても変なことしなくなるという観点で地域住民にも利益があるという話だった。警察 は熊野だから狙い撃ちしていて、それに地域の団結で対抗していくことがくまのまつりの 目的なので何らかの形で盛り込めたらと思っている。

C403 松井:地域住民を獲得していくことはこちらからの視点なのでその観点からだと向こうからの利益があるのかという。

ブロック回り前川:利益の話を書かなかったのは正当化がむずかしい。パターナリズムとかそういう考え方を持ってきて書くことになってしまう。実際にそういうことをいうと政治的にリスクがある(地域住民の方々からの反感が予想される)。なので利益云々の話は書かなかった。

C303 笹谷:利益で説明すると根拠がむずかしいので、以下の論理展開はどうでしょうか。

起:警察がまず騒いだ、それに対し致し方なく抗議した。

承:地域住民に迷惑をかけてはいけない→同意。信頼関係が大切→同意。

転:既にまつりなどで実践している。

築いている信頼関係は馴れ合いではない。経済的な打算からでもない。

自治の実践、その結果と反省を見てもらってる。 うまくいくこと、うまくいかないこと含め。

結:信頼関係に対する指摘はお節介である。

C403 松井:結局は利害の一致よりも仲間意識によるところが大きいということですね。 C401 後等:仲間意識というのは寮と地域のものだとしたらそれも寮主導のものになって しまうと思う。

C403 松井: 意味段落 3 段落目の「一今回の場合は後述する近隣住民と寮生の信頼関係 ー」のくだりは、少しこちら側の一方的な信頼関係の押し付けのようなニュアンスを感じ られなくもないので(先ほどの後等君の意見と似てます)議論の余地があると思います。 例えば「熊野寮は(大学の施設として)くまのまつり等々で地域に対して負っている役割 を果たそうと努めており(本当に果たしているかどうかについては要検討ですが)、そう した活動の中で築き上げてきた信頼関係に対して不当に介入し、信頼関係を壊そうとする 行為は、大学が地域に対し果たすべき責務を放棄する行為であり、大学としてあるまじき ことである。」とかならどうでしょうか(大学が地域に対して果たすべき責務というの は、地域の中にある大学として地域への還元をすべきであるという考え方で導入されるも のです。くまのまつりで適度に自治論をアジりつつ地域住民の方々に対して祭りを楽しん でもらい、笑顔を提供する、といったものも、一種の地域還元に該当すると言えます)。 →笹谷さんが提案してくださっている論理展開について、要素としてはすでにおおむね入 っているかと思います。この一連の議論を踏まえ、松井さんが提案してくださっている内 容を、「両当局の一方通行的な弾圧とは対照的に」から始まる段落の中に挿入しました。 松井さんから指摘されているのはその前の段落の記述ですが、こちらは「後述するよう な」という文言だけ残して「人民の安寧と各人の自発的交換」の前に置きました。 (代議員会からの変更点を参照)。

代議員会からの変更点

変更点ない場合は省略

常任委員会総括案

「C 決算」の「6万円の損金について」3文目 「毎度金庫を占める際には」→「毎度金庫をしめる際には」

情報部総括案

決算表に115期の予算・修理消耗品代の詳細を記載しました。

115 期で未払いの項目を116 期の予算に計上した旨を追記しました。

監察委員会総括案

・脱字を訂正した(115期→第115期)

・「会計監査(現在進行中)」→「会計監査」とした

常任委員会方針案

- ・「A 総論」の「情勢認識」3 文目
- 「上げ始めれば切りが無い。」→「挙げ始めれば切りが無い。」
- ・「A 総論」の「情勢認識」5 段落目1 文目 「日本社会全体でも、海外でも、日本と同じような」→「日本社会全体でも、海外でも、 同じような」に変更。
- ・「B 各論」の「全学的な問題について」の「1. 処分問題」3 段落目3 文目 「停学や放学という方法までもを用いて」→「停学や放学という方法までをも用いて」

寮外連携局方針案

変更点

・予算の「自治会会計より」159万円を「自治会会計より」9万円、「自治会会計より借入」150万円に変更。

厚生部方針案

議事録への返答を「部会で確認・議論します」としていましたが、以下のものに差し替えます。

A205 塩崎:清掃業者が変わってトイレのハンドソープが補充されなくなった。業者と交渉するか自主清掃費を増額(この場合 A1, 2, B12 など食堂に近い低層 BL を重点的にする必要があると考える)してほしい。

→ハンドソープは清掃業者ではなく、コロナ禍で入手が難しかったことを受けて当局が支 給していたものです。よって清掃業者との交渉は行いません。また、自主清掃費の増額も 考えていません。自主清掃費で足りない分は共益費から負担してください。

自治会会計決算

- ・フォーマットを変更しました。
- ・利子と新聞の金額が数円程度間違っていたので修正しました。
- ・短気駐車料金の項を加筆しました。

自治会会計予算

【代議員会からの変更点】 本文にて※1、※2 の追記。

副学長名義「飲酒問題及び迷惑行為について」に対する抗議 文

大きめの変更点は

- ・5月27日未明の事実経過を議案冒頭で共有
- 一般公開向け説明文への大幅加筆
- ・「飲酒問題」をめぐる意味段落(第2ブロック)内への加筆(主には主張の順番を入れ替え、自治会の取り組みを説明してから当局に抗議する)
- ・20 歳未満の飲酒の事実についての言及を削除し、「救急隊員には適切に対応した」という記述にとどめる
- ・地域連帯について述べている意味段落(第4ブロック)への加筆(C34からの意見を反映)

です。以下、意見への返答の最新版を掲載します。

【文体や体裁に関する意見】

B402 福井:「自発的交換」の文言については据え置いた方がよいと思う。

→こちらは他ブロックで「自発的交換」はわかりにくいという意見が出たことを受けての 発言でした(投稿された議事録には当該意見が掲載されていませんでしたが)。福井さん に再度確認したところ、こだわりはないとのことだったので「自発的交流」としました。

【警察の挙動について】

B403 加藤: 警察側が拡声器を先に使ったことについては客観的証拠があるのか。

安田:SC 会議での集約で認識された。出回っている動画もあるので、集約が必要。

B403 要川:採決をするときにはそのときの経緯を先に説明したほうがよいのでは。

安田:動画の公開については、一時期止めていた時期があったが、今は寮生の個人情報が

写っていないものは、積極的に暴露したら良いという話になっている

金山:顔が写ってないかは確認して欲しい

→代議員会後、議案の冒頭に時系列順の経緯を掲載しました。警察が拡声器を先に使用したことについて、集約された動画を確認すれば証拠は見つかると思われますが、この「客観的証拠」いかんによって、警察に場を制圧されることを避けるために寮生の現場判断で拡声器を使用したことの正当性が揺らぐわけではないので、寮生大会までにリソースを割いて動画を準備するということは見送りました。

【飲酒問題への介入について】

B402 福井:大学当局に対する…は当局からの介入を恐れて、の部分だが「介入」を書かない方がよいのではないかと思っている。一般人の感覚からすると介入を恐れているのは熊野寮だけで、我々は介入されても一向にかまわない人にとっては「そんなん知らんがな」となる。私が考えた文案では「大学当局に対する報告義務の存在は、緊急時に緊急通報をせず…」となる。介入と書かず、報告義務事態が緊急通報のインセンティブを低下させることは、間に入る理由がなんであれ(めんどくさいとか)成り立つと思うので介入に限定しなくてもよいのでは。

B402 角田:わかりやすさであれば「罰」への言及だが書かなくてもいいかな安田・前川:SC 会議で検討。

→抗議文の該当箇所については、代議員会後に加筆したものを福井さんに確認してもらったところ以前よりは違和感が少なくなったとのことでした。一方、一般向け説明文について、当局からの介入がなぜよくないのかを説明したほうがよいという意見をいただきました。この意見は最新版の説明文に反映されています。

【20歳未満の飲酒について】

B102 清野: あえて言及していないのかもしれないが、未成年飲酒に対してはどういうスタンスか。

ブロック回り安田:あえて言及していないし、自治会としてもはっきりとしたスタンスはない。

B102 清野: スタンスをとる or あえて書いていないということへの理由があってもいいのではないか。

B105 片桐: 自治会としてはっきりとしたスタンスをとるのはどちらにせよ怖い。

B102 清野:片桐に同意。では声明文の外で説明するのがまるそう。 ブロック回り安田:可決された場合は20日の窓口交渉で提出!!!

B403 加藤: 今回の変更で未成年飲酒のあったことが公開情報では明確になった。結局あったんや、となる。この抗議文の主旨ではないものの、再発防止に努める、みたいな文が一文でもあればいいのかなと思う

安田:「20歳未満飲酒させない」が寮のコンセンサスとして存在しない。その部分がどうなのかという意見は他ブロックからも出ているので、持ち帰って検討したい。

前川:当日の話だが、身分証の提示は求められなかった。20以上と言えばそのまま問題にならなかった(隠蔽しうる選択肢を持ちうる)が、未成年であろうが正しく救急隊員に通報したほうがよいということをオープンにしていく。正直にいっているということのアピールとして言及に踏み切った。

→ (両ブロックまとめて返答)

まず、この抗議文で主題にしたいのは飲酒問題ではなく、それを理由に介入するなということです。ブロックまわりでも述べたことですが、20歳未満の飲酒の是非について、寮内で一致した見解はありません。一方、当局は法令を根拠にして「20歳未満の飲酒」を問題にしているわけですが、熊野寮自治会は順法精神で攻撃をかわしてきたのではなく、警察権力が相手であっても実力で追い返すような闘争によって寮を防衛してきました。今

回も当局の要求する「再発防止策」を手土産に攻撃を回避するのではなく、一致した内容で攻撃を跳ね返すべきだと考えます。

なお、本件で体調不良を来した寮生が20歳未満である事実について、6月13日版ではあえて言及していましたが、炎上のリスクに鑑みてこの事実にはやはり触れず、「救急隊員には適切に対応した」という記述にとどめました。二転三転して申し訳ありません。これは今後についての注意喚起ですが、20歳未満の寮生が泥酔した場合も救急通報をためらわず、今回のように適切に対応するよう呼びかけます。

【飲酒事故防止への取り組みについて】

代議員会後にいただいた意見を踏まえ、一般公開向け説明文に大きく加筆し、抗議文の第 2 意味段落も主張の順番を入れ替えるなどしました。

【抗議行動について】

代議員会後にいただいた意見を踏まえ、「言わば被害者として」を「正当な」に差し替えました。また、一般公開向け説明文の記述を充実させました。

【地域連帯の観点】

B407 竹内: 利益ってなんだ、という話について。苦しいかもしれないが、警察が無茶苦茶なことをやっているから抗議するというのは、警察が無茶苦茶なことをやることを抑制する効果がある。

安田: それに関しては、熊野寮だから狙い撃ちにされているという面はあると思うが、言い換えると分断を防ぎ団結して反対しようというところはある

前川:一人だけワイン屋のおっちゃんが抗議してくれたという話は聞いている

→第2ブロック第2形式段落の冒頭を「我々は上記不審者による公権力の濫用に対して正当な抗議活動を行ったのであり、自由奔放に騒いでいたわけではないばかりか公益性のある行動だったとすらいえる」としました。

C303 笹谷:利益で説明すると根拠がむずかしいので、以下の論理展開はどうでしょうか。

起:警察がまず騒いだ、それに対し致し方なく抗議した。

承:地域住民に迷惑をかけてはいけない→同意。信頼関係が大切→同意。

転:既にまつりなどで実践している。

築いている信頼関係は馴れ合いではない。経済的な打算からでもない。

自治の実践、その結果と反省を見てもらってる。うまくいくこと、うまくいかないこと含め。

結:信頼関係に対する指摘はお節介である。

→代議員会版の返答では、「笹谷さんが提案してくださっている論理展開について、要素 としてはすでにおおむね入っているかと思います。」としていましたが、「築いている信 頼関係は馴れ合いではない。経済的な打算からでもない。自治の実践、その結果と反省を 見てもらってる。うまくいくこと、うまくいかないこと含め。」の内容は入っていません でした。この箇所はすべて盛り込んでしまうと長くなりすぎると判断して一旦は加筆を見 送っていたのですが、代議員会で指摘を受けましたので今回加筆しました。失礼いたしま した。

C403 松井: 意味段落3段落目の「一今回の場合は後述する近隣住民と寮生の信頼関係 一」のくだりは、少しこちら側の一方的な信頼関係の押し付けのようなニュアンスを感じ られなくもないので(先ほどの後等君の意見と似てます)議論の余地があると思います。 例えば「熊野寮は(大学の施設として)くまのまつり等々で地域に対して負っている役割 を果たそうと努めており(本当に果たしているかどうかについては要検討ですが)、そう した活動の中で築き上げてきた信頼関係に対して不当に介入し、信頼関係を壊そうとする 行為は、大学が地域に対し果たすべき責務を放棄する行為であり、大学としてあるまじき ことである。」とかならどうでしょうか(大学が地域に対して果たすべき責務というの は、地域の中にある大学として地域への還元をすべきであるという考え方で導入されるも のです。くまのまつりで適度に自治論をアジりつつ地域住民の方々に対して祭りを楽しん でもらい、笑顔を提供する、といったものも、一種の地域環元に該当すると言えます)。 →代議員会版では、松井さんが提案してくださっている内容を抗議文中に挿入していた (執筆者としては、そうすることで第4意味段落(指摘されている文言の「後述する」に あたる意味段落)の論理が補完されると考えていた)のですが、この意見は「追加してほ しい文言」ではなく「書き換えの方向性」であるとのことでした。関連して、このままの 文言だと「熊野寮が地域に対して負っている役割」が抽象的であるということと、この 「役割」は「大学の施設として」負っているものであるという点が(文案では省かれてい るが)重要であるという指摘も受けました。あらためて議事録を読み返し、この段落では 「そもそも地域連帯とは何か」という前提的な話をしなければならなかったのだと理解し ました。そこで、当該段落を3つの形式段落に分け、①地域の方々とともに警察に抗議し てきた(ここは冒頭の一文のみ追加)②熊野寮が取り組んできた地域連帯の何たるか(こ こを充実させる)③その地域連帯への介入に抗議する(ここは「交換」を「交流」に改め たのみ)という構成にしました。結局「書き換え」というよりは「挿入」になっているこ とには変わりないのですが、矛盾や重複を来す箇所はないように編集したつもりですので ご確認ください。また、これに伴って一般公開向け説明文の方も充実させました。